

きりゅう市民活動推進ネットワーク
平成25年度 評価と反省

代表 近藤 圭子

平成25年度は、年度当初活動方針にあげた「行政や企業との市民活動の関係強化」や「センターの立地条件を活かした事業の拡大」などに取り組みました。特に企業からの相談をうけボランティア活動を実行する上での行政、地域との連携や市民への協力なども心掛けました。企業のCSRの取り組みが進み、地域貢献活動への積極的な姿勢がより形になって来ているように感じ「やる気」に溢れた企業ボランティアの皆様の協力をたくさんいただきました。

また、群馬大学高度人材センターからのボランティア協力により、センター運営に関しても幅広いネットワークづくりが出来ました。他団体との協働事業を通し、多くの団体から協力をいただきながらNW加入団体へ少しでもお役に立てたことと思います。

今年度の取り組みをテスップアップして次年度に活かして行きたいと思います。

【ネットワーク会議ルール七カ条】

平成20年5月制定

- 1. 会議のマナーを守る！**
会議を定刻に開始し、定刻に終わることができるように協力する。そのために、私語を慎み、話題転換を勝手にしない。
- 2. 出欠連絡は確実にする！**
会議の出欠連絡を必ず事前に行う。定刻に遅れる場合にも事前に連絡する。
- 3. お互いを認める会議進行をする！**
自分と異なる意見を否定せず意見とその意見を出した人の人格を分け、一度は受け入れる。尊重といたわりの心をもって会議を進行する。
- 4. 責任ある態度で参加する！**
参加者は責任と分別をしっかりとって、会議にのぞむ。
- 5. 会議内容の確認実施を全員でする！**
会議の参加者全員で、その会議で決まったことを最後に確認する。
- 6. わかりやすい資料づくりをする！**
進行役と協力し、参加者がわかりやすい資料を作成する。
そのために字の大きさに留意し、資料内容の整理も行う。
- 7. 会議の進行役を持ち回りにする！**
進行役を分担、持ち回りにすることで、全員のスキルをあげる。

■きりゅう市民活動推進ネットワークは、様々な活動分野の団体・個人が集まり、きりゅうの市民活動の発展に協力しています。会議ルールを守り、しっかりとした議論をモットーとしてこれからも活動していきます。